

幼稚園教育要領告示される

幼稚園教育要領が改訂・告示される 預かり保育の具体的な留意事項や 幼小の連携推進が盛り込まれる

3月28日、文部科学省は新しい幼稚園教育要領を告示しました。

2月に行なわれたパブリックコメントを経て文言等の整理が行なわれ告示されたもので、今回の改訂では、 幼小の円滑な接続を図るため、規範意識や思考力の芽生えなどに関する指導を充実するとともに、幼小の連携を推進 幼稚園と家庭の連続性を確保するため、幼児の家庭での生活経験に配慮した指導や保護者の幼児期の教育の理解を深めるための活動を充実 預かり保育（幼稚園における教育課程終了後などに引き続き園児を預かること）の具体的な留意事項を示すとともに、子育ての支援の具体的な活動を例示 などの内容が盛り込まれました。

平成20年度が周知期間となり、平成21年4月1日から施行される予定です。新しい幼稚園教育要領は、文部科学省のホームページに掲載されておりますので、どうぞご覧ください。http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/youryou/index.htm

幼稚園における学校評価ガイドライン

幼稚園独自の評価の視点例がまとめられる

3月25日、文部科学省は「幼稚園における学校評価ガイドライン」を公表しました。同ガイドラインは、都道府県を通じて各園に配布される予定です。

学校教育法の改正に伴う、学校評価に係る学校教育法施行規則等の一部を改正する省令の通知（私幼時報12月号掲載）にかかるもので、平成20年度末までに自己評価の実施及び公表等を実施することが求められます。

[今号は1枚]